

「代理人届」をご利用いただくお客様へ

ご注意事項

- 委任されるお客様（名義人）が全て自筆でご記入下さい。
- 預金口座の名義は、実際に口座をご利用になるご本人様のお名前をお使い下さい。
- 口座名義人ご本人様以外の方の現金などの預け入れはお受けいたしかねます。
- 家族等の名義を使用しているに過ぎない預金は、他人名義預金として預金保険の保護を受けることができません。
そのような預金であることが判明した場合は、速やかに真の預金者名義への更正手続（名義変更・解約等）を行うものとし、その場合に生じる一切の損害等について当組合は責任を負いません。
- 代理人での取引は原則として同居親族、個人事業者の取引担当者等に限りです。
それ以外の方での代理人取引は原則として受付できません。

代理人届と一緒にご持参いただく書類

【委任されるお客様（名義人）】

- 本人確認書類の原本
- 印鑑（お届印）
- 通帳・証書

【お手続きされるお客様（代理人）】

- 本人確認書類の原本

記入例

○委任されるお客様（名義人）のお届けの住所・氏名をご記入下さい。

○口座名義人（委任されるお客様）ご本人が手続きできない理由のいずれかに☑して下さい。
※その他の場合は（ ）内に理由をご記入下さい。

○預け入れ資金の原資のいずれかに☑して下さい。

○委任事項のいずれかに☑して下さい。
※その他の場合は（ ）内に委任事項をご記入下さい。

代理人届		平成 26 年 7 月 7 日
近畿産業信用組合 御中 預金者（口座名義人）	住所	大阪市天王寺区筆ヶ崎町 2-8
※必須記入項目 <input type="checkbox"/> 部分	氏名	近産 次郎
<p>貴組合と取引を行うにあたり、以下に記載の【注意事項】を確認・了承のうえ、貴組合との取引における私の代理人を、下記の通り届出します。 ついては、下記代理人の行った行為は全て私が代理人に委任し、一切の責任を負います。尚、本届出による代理人の取扱いについては、貴組合の規定により取扱いがなくなる場合があることについて了承いたします。</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■預金口座の名義は、実際に口座をご利用になるご本人様のお名前をお使いください。 ■口座名義人ご本人様以外の方の現金などの預け入れはお受けいたしかねます。 ■家族等の名義を使用しているに過ぎない預金は、他人名義預金として預金保険の保護を受けることができません。そのような預金であることが判明した場合は、速やかに真の預金者名義への更正手続（名義変更・解約等）を行うものとし、その場合に生じる一切の損害等について当組合は責任を負いません。 ■代理人での取引は原則として同居親族、個人事業者の取引担当者等に限りです。それ以外の方での代理人取引は原則として受付できません。 		取引印 近産
<p>記 預金者（口座名義人）は、以下に必要事項を記入、該当する項目を☑してください。</p>		
代理人住所	大阪市天王寺区筆ヶ崎町 2-8	
代理人氏名	近産 夢子	預金者との続柄・関係 妻
口座名義人ご本人がお手続きできない理由	<input checked="" type="checkbox"/> ご本人様が、勤務（在学）で来店や面談が困難なため <input type="checkbox"/> その他（ ）	
預け入れ資金の原資	<input checked="" type="checkbox"/> 口座名義人ご本人様が所有される現金など <input checked="" type="checkbox"/> 口座名義人ご本人様への贈与、貸付、立替、寄託等に係る現金など <input checked="" type="checkbox"/> 私が、貴組合とする出資・預金（当座預金、普通預金、定期預金、定期積金、その他一切の預金取引）の預入、払出、振替、振込、その他各種届出等の取引行為の全て <input type="checkbox"/> その他（ ）	
委任事項	<input checked="" type="checkbox"/> 私が、貴組合とする出資・預金（当座預金、普通預金、定期預金、定期積金、その他一切の預金取引）の預入、払出、振替、振込、その他各種届出等の取引行為の全て <input type="checkbox"/> その他（ ）	
委任期間	本届出を行った日から1年間とし、委任期間満了の日の前日までに委任の終了の届出を行わなかった場合は、自動的にさらに1年延長し、以後、同様とします。貴組合での私の全ての取引がなくなった場合は、延長は行わないものとし、私が委任の終了を貴組合に書面にて届出した場合は、届出時点で委任を終了します。また、本届出時の代理人との関係（婚姻関係、生計の分離、同居の解消等）に変化が生じた場合には、直ちに届出をし、届出時点で委任を終了します。	
<p><提出書類> ○ 預金名義人の本人確認書類（※原本確認のうえ写しを添付） ○ 代理人の本人確認書類（※原本確認のうえ写しを添付） 以上</p> <p>【組替使用欄】 ※全ての項目が記入およびチェックされている場合のみ、受付可能。 ※代理人届による取扱いは、親族等の関係がある場合に限定した取扱いとすることに留意すること。 ※本書は、原本を専用ファイル（CMI F 順）に綴り込み、各預金等の印鑑票に写しを添付すること。</p>		
取扱店名	預金名義人 CMI F	本人確認（※本人確認済での確認は不可）
		確認印 代理人 確認印
		口座名義人 CMIF: 確認印
部店長 検印	システム登録	コード OP 印
		受付者
		印鑑照合
		科目 普通預金・共通印鑑・出資 その他（ ）
		口座番号 又は顧客番号
		確認印

○代理人届を作成した日付をご記入下さい。

○当組合にお取引のあるお届印のいずれかをご捺印下さい。

○お手続きされるお客様（代理人）の住所・氏名をご記入ください。

○委任されるお客様（名義人）からみた、お手続きされるお客様（代理人）の続柄をご記入ください。